

笠岡市教育大綱(案)

1 はじめに

(1) 大綱の位置づけ

この大綱は、第7次笠岡市総合計画に掲げる将来ビジョン「元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡」の実現のために、笠岡市の教育、学術・文化・スポーツの振興に関する総合的な施策について、その根本的な方向性を定めたものです。大綱は「基本理念」と「基本方針」によって構成します。

(2) 大綱の期間

この大綱の期間は、第7次笠岡市総合計画前期基本計画の期間と整合を図るため、平成30年度（2018年度）から平成34年度（2021年度）までの4年間とします。

2 基本理念

「学ぶ楽しさ 輝く個性 生き抜く力」

3 基本方針

(1) 「「学び」「育ち」をつなぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進」(学校教育関係)

確かな学力の向上・豊かな心の育成・健やかな体をもつ子どもの育成をより効果的に図るために、幼児期、小学校段階、中学校段階それぞれの「学び」「育ち」をなめらかに接続することを大切にし、一貫教育の推進を図ります。また、ソフト・ハードの両面から子どもたちが安心して学習できる環境づくりを行います。

(2) 「市民一人ひとりの豊かな学びにより地域力を高める生涯学習の推進」(生涯教育・学習 関係)

市民が多種多様な学習機会を得て個人の成長や自己実現を図ることのできる環境を整備します。また、その学習成果を発信できる機会を提供するとともに、家庭・地域・学校・関係団体等における人と人のつながりを深めることにより、活力ある地域社会の形成を目指します。

(3)「幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成」(学術・文化振興 関係)

市民が文化・芸術に親しみ、文化・芸術活動に参加できる環境づくりに取り組むとともに、担い手の育成を行います。また、歴史や自然を大切に守り、次の世代へと継承するよう努めます。

(4)「いつでも どこでも 誰でも気軽に親しめる生涯スポーツの振興」(スポーツ振興 関係)

誰もが生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、機会の提供や活動を支援する体制づくりに取り組みます。また、競技団体などとの連携を深め、競技力の強化を行います。